

小規模事業者経営改善資金融資制度

マル経融資

無担保
無保証人

融資額

2,000万円以内

※1500万円超の借入の場合には事業計画書等が必要となります。

利率年利

1.21%

返済期間

運転資金 **7年** 以内（据置期間1年以内）

設備資金 **10年** 以内（据置期間2年以内）

新型コロナウイルス対策マル経 1,000万円別枠

ご利用いただける方

新型コロナウイルス感染症の影響（注1）を受けた者のうち、最近1カ月の売上高が前年又は前々年同期と比較して5%以上減少した者であって、売上減少申告書等を提出できる者。

※(注1)「新型コロナウイルス感染症の影響」とは、新型コロナウイルス感染症の発生によって、当該事業者の事業活動に突発的に甚大な影響が発生しつつあるもの又は甚大な影響が発生されると懸念されるものをいう。なお、いわゆる「風評被害」等合理的・客観的な理由が必ずしも存在しないにも関わらず事業活動に影響が生じるもの等を含む

ご融資額

一般マル経とは別に
1,000万円

返済期間

運転資金： 7年以内（据置期間3年）
設備資金： 10年以内（据置期間4年）

貸付利率（注2）

貸付日から当初3年間 **0.31%**（一般マル経適用利率-0.9%）
貸付日から3年経過後 **1.21%**

※(注2)ただし、2020年1月29日以降、経営改善資金の申込を行っているものが、新型コロナウイルス対策マル経の適用対象に該当する場合には、貸付日にさかのぼって新型コロナウイルス対策マル経の適用を受けることができる。

※審査の結果、お客様のご希望に添えない場合がございます。

■お問い合わせ先■



川崎商工会議所

中小企業振興部

本部・川崎支所 TEL：211-4114

幸支所 TEL：555-0301

中原支所 TEL：433-7755

高津支所 TEL：811-2804

宮前支所 TEL：852-5858

多摩支所 TEL：932-1100

麻生支所 TEL：952-1191